



安全データシート(SDS)

デブコンST 主剤

発行日: 2014-10-03

改訂日付: 2015-08-10

バージョン: R0001.0003

1. 化学製品および会社情報

A. 製品名

- デブコンST

B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : 金属補修剤用主剤
- 使用上の制限 : 所定の用途以外に使用しないこと

C. 製造業者/供給者/流通業者情報

○ 製造者情報

- 製造元/供給元 : ITW Polymers Adhesives, North America
- 住所 : 30 Endicott Street, Danvers, MA 01933

○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITW フォーマンス・リマース & フライズ・ジャパン
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32
- 担当部署 : 品質管理部
- 電話 : 06-6330-7118
- FAX : 06-6330-7083

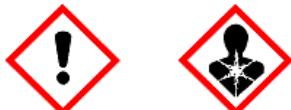
2. 危険有害性情報

A. GHS分類

- 急性毒性(経口) : 区分4
- 皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
- 皮膚感作性 : 区分2
- 眼に対する重篤な損傷／刺激性 : 区分1
- 発がん性 : 区分2
- 標的臓器／全身毒性(単回暴露) : 区分3(気道刺激性)
- 標的臓器／全身毒性(反復暴露) : 区分2(呼吸器、肺)

B. 予防措置文句を含む警告表示項目

○ シンボル



○ 信号語

- 危険

○ 危険有害性情報

- H302 飲み込むと有害
- H315 皮膚刺激
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H319 強い眼刺激
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H351 発がんのおそれの疑い
- H372 長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害(SDSの11項を参考すること)

○ 注意書き

1) 予防

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- P264 取扱後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- P281 指定された個人用保護具を使用すること。

2) 対応

- P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。
- P309+P311 暴露したとき、または気分が悪い時：医師に連絡すること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
- P321 特別な処置が必要である
- P332+P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当を受けること。
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断/手当を受けること。
- P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用す場合には洗濯をすること。
- P363 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯をすること。

3) 保存

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P405 施錠して保管すること。

4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

C. 有害・危険性分類基準に含まれてない他の有害・危険性**○ NFPA等級 (0~4段階)**

- 保健 : 2, 火災 : 1, 反応性 : 0

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : エポキシ樹脂組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
鉄粉	Iron wire	7439-89-6	-	-	45-55
クロム	Chromium element	7440-47-3	-	-	10-20
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	-	25068-38-6	-	-	20-30
ニッケル	Raney nickel	7440-02-0	-	-	1-10
脂肪酸(C=6~24)グリセリド	-	555-43-1	2-669	-	0.1-1

*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

4. 応急措置**A. 眼への接触**

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。

C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

F. 応急処置および医師の注意事項

- ばく露とばく露懸念時、医学的な措置、助言を求めるこ。

5. 火災時の措置

A. 消火剤

- 粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

B. 使ってはならない消火剤

- 水、泡(炎を拡散する可能性がある)

C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

6. 漏出時の措置**A. 人体を保護するために必要な注意事項**

- 風上で作業して、風下にいる人を非難させること。
- 漏出区域から安全な区域に容器を移動すること。
- すべての発火源を取り除くこと。
- 危険地域を隔離し、関係者外の立ち入りを禁止すること
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。
- 漏出量が多い場合、119や環境省、地方環境管理庁、市・道（環境指導課）に通報すること。

C. 処理方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理条例（環境省）により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 漏出物質は潜在的な危険性廃棄物としての処理をすること。

7. 取扱い及び保管上の注意**A. 安全な取り扱いのための注意事項**

- 設備対策と個人保護具
- 汚染された衣服を作業場から持ち出さないこと。

B. 安全保管条件

- 密閉容器に入れて回収すること。
- 発がん性物質保存区域を指定して保存すること。

8. 暴露防止及び保護措置**A. 許可濃度**

- 日本許容濃度
 - [Manganese] : 0.2mg/m³
 - [Nickel] : 1mg/m³
 - [Nickel] : 0.01mg/m³
 - [Nickel] : 0.1mg/m³
 - [Chromium] : 0.5ppm
 - [Chromium] : 0.05ppm
 - [Chromium] : 0.01ppm

- ACGIHの暴露標準

- [Manganese] : TWA, 0.2 mg/m³, as Mn

B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

C. 個人防護具

- **呼吸保護**
 - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- **眼の保護**
 - 作業場の近くに洗顔設備と非常洗浄設備（シャワー式）を設置すること。
- **手の保護**
 - 適切な保護手袋を着用すること。
- **身体の保護**
 - 適切な保護服を着用すること。
- **その他**
 - データなし

9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	パテ状
- 色	濃灰色
B. 臭い	微香
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	中性
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	> 260 °C
G. 引火点	> 204.4 °C
H. 蒸発速度	<<1(酢酸ブチル=1)
I. 引火性（固体、気体）	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	0.03mmHg@77.2°C
L. 溶解度	データなし
M. 蒸気密度	>1(空気=1)
N. 比重	3.1
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

10. 安定性及び反応性**A. 安定性**

- 推奨された保管と取り扱いの場合、安定する。

B. 有害反応の可能性

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)との混触は避ける。

C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。空気中で材料を148°C以上に熱するとゆっくりと酸化性分解する可能性がある。

D. 混触危険物質

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)

E. 危険有害な分解生成物

- 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生するおそれがある。

11. 毒性に関する情報**A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報**

- **(呼吸器)**
 - 呼吸器への刺激のおそれ
- **(経口)**
 - データなし
- **(眼・皮膚)**
 - 皮膚刺激
 - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

B. 毒性と刺激性○ **急性毒性*** **経口毒性**

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : ラットに対する経口投与のLD50=>1,000 mg/kg、11,400 mg/kg、13,600 mg/kg(以上、CERIハザードデータ集 2001-36 (2002))に基づき、確定値のうち低い値のLD50=11,400 mg/kgから、区分外とした。
- [Nickel] : ラット LD50> 9000 mg/kg (ECETOC TR №33 (1989)) は区分外である。
- [Manganese] : ラットを用いた経口投与試験のLD50=9,000 mg/kg (RTECS (2004))に基づき、区分外とした。

* **経皮毒性**

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : ラットに対する経皮投与のLD50=>1,600 mg/kg (CERIハザードデータ集 2001-36 (2002))に基づき、区分4以上に分類されると考えられるが、確定値が得られていないので、「分類できない」とした。

* **吸入毒性**

- データなし

○ **皮膚腐食性/刺激性**

- [Iron] : 皮膚刺激

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)、DFGOTvol.19 (2003) のウサギに対する皮膚一次刺激性試験結果の記述「皮膚刺激性について刺激性なしから中等度の刺激性を有する」から、4時間適用試験結果はないが、刺激性を有すると考えられ、区分2とした。

- [Manganese] : 4時間適用試験ではないが、RTECS (2004)のウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果の記述に、「24時間適用でmild(軽度)の刺激性を示した」とあることから、区分3とした。

○ **眼に対する重篤な損傷/刺激性**

- [Chromium] : 粉末は(mechanical) irritationを起す可能性がある (SITTIG (47th, 2002)、HSDB (2005)、ICSC (2004)) との記載に基づき区分2Bに分類した。

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)のウサギに対する眼刺激性試験結果の記述「刺激性なしから軽度の刺激性を有する」から、軽度の刺激性を有すると考えられ、区分2Bとした。

- [Manganese] : RTECS (2004) のウサギを用いた眼刺激性試験の結果の記述に、「mild(軽度)の刺激性を示した」とあることから、区分2Bとした。

- [Octadecanoic acid 1,2,3-propanetriyl ester] : 眼刺激

○ **呼吸器感作性**

- [Chromium] : 呼吸器感作性：日本職業・環境アレルギー学会のリストに記載されていることにに基づき区分1に分類した。なお、日本産業衛生学会でも「人間に対しておそらく感作性があると考えられる物質」に分類されている。皮膚感作性：金属クロム、クロム合金、クロムメッキはこの形態では感作性は認められないが、湿気により溶解してクロムイオンのばく露を受けて皮膚感作性を示す可能性があるという記述 (ECETOC Technical Report 45 (1992))に基づき区分1に分類した。なお、日本産業衛生学会でも「人間に対して明らかに感作性がある物質」に分類されている。

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : 呼吸器感作性：データなし 皮膚感作性： CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)、DFGOTvol.19 (2003) のヒトにおける症例研究やボランティア試験の結果、また、モルモットに対する皮膚感作性試験結果の記述及び日本職業・環境アレルギー学会による「皮膚感作性物質」という分類結果から、皮膚感作性を有すると考えられ、区分1とした。

- [Nickel] : 日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告 (2008)で気道感作性物質 (第2群)に、日本職業アレルギー学会 (2004) 及びDFG(MAK/BAT №43 (2007))で気道感作性物質に分類されていることから、区分1とした。

○ **皮膚感作性**

- [Nickel] : ヒトの症例として、湿疹(NITE初期リスク評価書 ver. 1.0, No. 69, 2008; EHC No. 108, 1991)、接触皮膚炎 (NITE初期リスク評価書 ver. 1.0, No. 69, 2008; EHC No. 108, 1991; IARC vol. 49, 1990)、パッチテストにおける陽性反応 (NITE初期リスク評価書 ver. 1.0, No. 69, 2008; EHC No. 108, 1991)が報告されている。また、日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告 (2008)で皮膚感作性物質 (第1群)に、日本職業アレルギー学会(2004)及びDFG(2007)で皮膚感作性物質に分類されていることから、区分1とした。

○ **発がん性*** **IARC**

- [Nickel] : Group 1 (Nickel refinery dust)
- [Nickel] : Group 1 (Nickel, metallic and alloys)
- [Nickel] : Group 1 (Nickel compounds)
- [Nickel] : Group 1 (Nickel, insoluble inorganic compounds)
- [Nickel] : Group 1 (Nickel, soluble inorganic compounds)
- [Chromium] : Group 3

* **OSHA**

- データなし

* **ACGIH**

- [Nickel] : A5 (Nickel refinery dust)
- [Nickel] : A5 (Nickel, metallic and alloys)
- [Nickel] : A5 (Nickel compounds)
- [Nickel] : A5 (Nickel, insoluble inorganic compounds)
- [Nickel] : A5 (Nickel, soluble inorganic compounds)
- [Chromium] : A4

* **NTP**

- [Nickel] : K (Nickel refinery dust)
- [Nickel] : K (Nickel, metallic and alloys)
- [Nickel] : K (Nickel compounds)
- [Nickel] : K (Nickel, insoluble inorganic compounds)
- [Nickel] : K (Nickel, soluble inorganic compounds)

* EU CLP

- [Nickel] : Carc. 2 (Nickel refinery dust)
- [Nickel] : Carc. 2 (Nickel, metallic and alloys)
- [Nickel] : Carc. 2 (Nickel, metallic and alloys)
- [Nickel] : Carc. 2 (Nickel compounds)
- [Nickel] : Carc. 2 (Nickel, insoluble inorganic compounds)
- [Nickel] : Carc. 2 (Nickel, soluble inorganic compounds)

○ 生殖細胞変異原性

- [Chromium] : in vivoの体細胞変異原性（ラットの末梢血リンパ球の染色体異常）試験で陽性結果 (IARC 49 (1999))に基づき区分2に分類した。
- [4,4'-(1-methylethyldene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : DFGOT vol.19 (2003) の記述から、経世代変異原性試験（優性致死試験）で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験（染色体異常試験）で陰性、体細胞in vivo変異原性試験（小核試験、染色体異常試験）で陰性であることから、区分外とした。
- [Nickel] : ラットの吸入ばく露による肺胞マクロファージにおける染色体異常の結果が陽性(NITE初期リスク評価書ver. 1.0, No. 69 (2008))との結果があるが特殊な試験系である。他にin vivoの試験データがなく分類できないとした。なお、in vitro変異原性試験：ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験 (IARC vol. 49, (1990))、ヒトリンパ芽球TK 6を用いた突然変異試験（詳細リスク評価書シリーズ19 (2006)）は陰性である。
- [Manganese] : DFGOT vol.12 (1999)の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞in vivo変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞in vivo遺伝毒性試験なし、in vitro変異原性試験で複数指標の（強）陽性結果なし、であることから「分類できない」とした。

○ 生殖毒性

- [4,4'-(1-methylethyldene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : PATTY (4th, 2000) 及びDFGOT vol.19 (2003) の記述から、生殖毒性試験、催奇形性試験のいずれにおいても、親動物毒性がみられる用量で生殖及び発生への影響がみられていないことから、区分外とした。
- [Nickel] : データ不足で分類できない。なお、ラットの妊娠前7ヵ月間および妊娠期間中の経口投与(飲水)により、着床前死亡がやや増加し、奇形仔がいくらか認められたとの記載(Teratogenic (12th, 2007))があるが、それ以上の記述はなく詳細は不明である。
- [Manganese] : CICAD 12(1999)の記述から、マウスの催奇形性試験において、投与方法が腹腔内投与であり、親動物での一般毒性に関する記述もないが、胚致死と奇形胎児（脳脱出）がみられていることから、専門家の判断により「区分 1B」とした。

○ 標的臓器／全身毒性（単回暴露）

- [Chromium] : 金属ヒューム熱を生じる可能性があるとの記載 (SITTIG (47th, 2002)、HSFS (2000))に基づき区分2（全身毒性）に分類した。ヒトで気道刺激性が報告されている (HSDB (2005)) ことに基づき区分3（気道刺激性）に分類した。
- [4,4'-(1-methylethyldene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : データ不足のため、分類できない。
- [Nickel] : 雄ラットの吸入(単回気管内投与)ばく露試験において、0.5 mg以上の投与量において肺胞上皮細胞の障害を引き起こした(NITE初期リスク評価書 ver. 1.0, No. 69 (2008))。また、ヒトにおいて吸入暴露によって「肺胞領域での肺胞壁への障害及び水腫、腎臓における顕著な尿細管壊死」(ATSDR (2005))を引き起こした記述があることから区分1(呼吸器、腎臓)とした。
- [Manganese] : 「マンガン粉塵(特にMnO₂とM₃nO₄)の急激な暴露は肺の炎症反応生じさせ時間の経過とともに肺機能障害を誘導する。肺への毒性は気管支炎等の感染性を上昇させ、結果としてマンガン肺炎を発症させる」(CICAD 12 (1999))との記載があることから、標的臓器は呼吸器と考えられる。以上より、分類は区分1(呼吸器)とした。

○ 標的臓器／全身毒性（反復暴露）

- [Nickel] : 厚生労働省報告では、職業的にニッケル酸化物や金属ニッケルの0.04mg/m³以上の濃度にばく露している労働者は、呼吸器疾患で死亡する確率が高いとされ、また、ニッケル精錬とニッケルメッキ作業者に鼻炎、副鼻腔炎、鼻中隔穿孔、鼻粘膜異形成の報告がある (厚生労働省報告：ニッケルおよびその化合物有害性評価書(2009))。これにより区分1（呼吸器）とした。ラットを用いた13週間の吸入ばく露試験(OECD TG 413)のガイドラインの区分1に相当する1mg/m³(0.001mg/L)以上の用量において、雌で肺胞タンパク症、肺肉芽腫性炎症が見られ、雄で肺単核細胞温潤が見られた(NITE初期リスク評価書 ver. 1.0, No. 69 (2008))。また、ラットの21ヶ月間の吸入ばく露試験においても、ガイドラインの区分1に相当する15mg/m³(0.015mg/L)の用量で胸膜炎、肺炎、うっ血及び水腫が見られ (CaPSAR (1994))、さらにウサギを用いた6ヶ月間の吸入ばく露試験においても1mg/m³(0.001mg/L)で肺炎をおこす。なお、EU分類においてはT; R48/23に区分されている。

- [Manganese] : 「最も一般的な含マンガン無機物は二酸化マンガン、炭酸マンガン、珪酸マンガン、三酸化マンガンである。通常、過剰のマンガン化合物の14日間もしくはそれ以下(短期間)または1年間に亘る(中期間) 暴露は呼吸器及び神経系に影響を及ぼし、他の臓器には影響を及ぼさないとされている」(CICAD 63 (2004) CICAD 12 (1999))との記載があることから、標的臓器は呼吸器、神経系と考えられる。以上より、分類は区分1(呼吸器、神経系)とした。

○ 吸入有害性

- データなし

A. 生態毒性

- 魚類**
 - データなし
- 甲殻類**
 - [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : 甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50=1.7mg/L
- 藻類**
 - データなし

B. 残留性と分解性

- 残留性**
 - データなし
- 分解性**
 - データなし

C. 生体蓄積性

- 生体蓄積性**
 - データなし
- 生分解性**
 - データなし

D. 土壤中の移動性

- データなし

E. オゾン層への有害性

- データなし

F. その他の有害な影響

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの（BCF \leq 42（既存化学物質安全性点検データ））、急速分解性がない（BODによる分解度：0%（既存化学物質安全性点検データ））ことから、区分1とした。
- [Nickel] : L(E)C50 \leq 100mg/Lデータが存在するものの、金属であり水中での挙動が不明であるため、区分4とした。
- [Manganese] : L(E)C50 \leq 100mg/Lデータが存在するものの、金属であり水中での挙動が不明であるため、区分4とした。
- [Octadecanoic acid 1,2,3-propanetriyl ester] : 長期的影響により水生生物に有害のおそれ

13. 廃棄上の注意**A. 廃棄方法**

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

B. 廃棄上の注意

- データなし

14. 輸送上の注意**A. 国連番号**

- データなし

B. 国連輸送固有名

- データなし

C. 輸送危険クラス (ES) :

- データなし

D. 包装等級

- データなし

E. 海洋汚染物質

- 該当なし

F. 輸送の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類 : データなし

- 流出時の非常措置の種類：データなし

15. 適用法令

A. 日本国内規制事項

- 消防法
 - 非危険物
- 労働安全衛生法
 - * その他
 - 変異原性物質(ビスフェノールA型エポキシ樹脂)
- 労働基準法
 - 平成8年労働基準局長通達 基発第182号13 ビスフェノールA型エポキシ樹脂

B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
 - 該当なし
- EU 分類情報
 - * 分類
 - [4,4'-(1-methylethyldene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : Xi; R36/38 R43 N; R51-53
 - [Nickel] : Carc. Cat. 3; R40 R43
 - * 危険有害性情報
 - [4,4'-(1-methylethyldene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : R36/38, R43, R51/53
 - [Nickel] : R40, R43
 - * 注意書き
 - [4,4'-(1-methylethyldene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : S2, S28, S37/39, S61
 - [Nickel] : S2, S22, S36
- 米国の管理情報
 - * OSHA規定 (29CFR1910.119)
 - 該当なし
 - * CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
 - [Chromium] : 2267.995 kg 5000 lb
 - [Nickel] : 45.3599 kg 100 lb
 - * EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)
 - 該当なし
 - * EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
 - 該当なし
 - * EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)
 - [Chromium] : 該当する
 - [Nickel] : 該当する
 - [Manganese] : 該当する
 - ロッテルダム協約物質
 - 該当なし
 - ストックホルム協約物質
 - 該当なし
 - モントリオール議定書物質
 - 該当なし

16. その他注意事項

A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したるもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253

B. 作成日

- 2014-10-03

C. 改訂回数及び最終改訂日

- 3 times, 2015-08-10

D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。



安全データシート (SDS)

ST用硬化剤

発行日: 2014-09-24

改訂日付: 2018-07-01

バージョン: R0001.0003

1. 化学製品および会社情報

A. 製品名

- ST用硬化剤

B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : 金属補修剤用硬化剤
- 使用上の制限 : 所定の用途以外で使用しないこと

C. 製造業者/供給者/流通業者情報

○ 製造者情報

- 製造元/供給元 : ITW Polymers Adhesives, North America
- 住所 : 30 Endicott Street, Danvers, MA 01933

○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITW フォーマンスボーリマーズ & フリイズ ジャパン
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32
- 担当部署 : 品質管理部
- 電話 : 06-6330-7118
- FAX : 06-6330-7083

2. 危険有害性情報

A. GHS分類

- 皮膚腐食性/刺激性: 区分1
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 区分1
- 皮膚感作性: 区分1

B. 予防措置文句を含む警告表示項目

○ シンボル



○ 信号語

- 危険

○ 危険有害性情報

- H314 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- H317 アレギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H318 重篤な眼の損傷

○ 注意書き

1) 予防

- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱後は手をよく洗うこと。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

2) 対応

- P301+P330+P331 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- P302+P352 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。
- P303+P361+P353 皮膚 (または髪) に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。
皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P310 ただちに医師に連絡すること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P321 特別な処置が必要である
- P322 特別な処置が必要である
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合 : 医師の診断/手当てを受けること。

- P361 汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
- P363 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯をすること。

3) 保存

- P405 施錠して保管すること。

4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従つて廃棄すること。

C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性**○ NFPA等級 (0~4段階)**

- 保健 : 3, 火災 : 0, 反応性 : 0

3. 組成及び成分情報

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
変性脂肪族ポリアミン	-	登録済み	-	-	40-50
トリエチレンテトラミン	1,2-Ethanediamine, N1,N2-bis(2-aminoethyl)-	112-24-3	2-163	第1種 278号	40-50
二酸化チタン	Titanium oxide (TiO ₂)	13463-67-7	1-558	-	0.1-1
シリカ	Synthetic amorphous silica	登録済み	-	-	1-10

*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

4. 応急措置**A. 眼への接触**

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。
- 医師の診察を受けること。
- 皮膚のまん延を防ぐこと。

C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。

D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。

E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

F. 応急処置および医師の注意事項

- データなし

5. 火災時の措置**A. 消火剤**

- 粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

B. 使ってはならない消火剤

- 水、泡(炎を拡散する可能性がある)

C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

6. 漏出時の措置

A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 密閉された空間に入りする前に、換気を実施すること。
- 風上で作業して、風下にいる人を非難させること。
- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- すべての発火源を取り除くこと。
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。
- 漏出量が多い場合、119や環境省、地方環境管理庁、市・道（環境指導課）に通報すること。

C. 淨化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法（環境省）により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

A. 安全な取り扱いのための注意事項

- データなし

B. 安全保管条件

- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。
- 密閉容器に入れて回収すること。

8. 暴露防止及び保護措置

A. 許可濃度

- 日本許容濃度
 - 該当なし
- ACGIHの暴露標準
 - [Titanium dioxide] : TWA 10 mg/m³

B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

C. 個人防護具

- 呼吸保護
 - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- 眼の保護
 - 作業場の近くに洗顔設備と非常洗浄設備（シャワー式）を設置すること。
- 手の保護
 - 適切な保護手袋を着用すること。
- 身体の保護
 - 適切な保護服を着用すること。
- その他
 - データなし

9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	ペースト状
- 色	白色
B. 臭い	僅かなアンモニア臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	10-11 (5%水溶液)

E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	>232.2°C
G. 引火点	>93.3°C
H. 蒸発速度	<1(酢酸ブチル=1)
I. 引火性 (固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	<0.01mmHg @ 20°C
L. 溶解度	30-60%水に可溶
M. 蒸気密度	>1(空気=1)
N. 比重	0.98
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

10. 安定性及び反応性

A. 安定性

- 常温・常圧、密閉保管であれば安定

B. 有害反応の可能性

- 酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛等)、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物との混触を避ける。本品はヒドロキシル化合物と反応する。

C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。

D. 混触危険物質

- 酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛等)、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物

E. 危険有害な分解生成物

- データなし

11. 毒性に関する情報

A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

○(呼吸器)

- データなし

○(経口)

- データなし

○(眼・皮膚)

- 重篤な眼の損傷

- 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

B. 毒性と刺激性

○急性毒性

* 経口毒性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ラット LD50=2500、2780、3750mg/kg (SIDS(1998))、4340mg/kg (PATTY, 5th (2001)、SIDS(1998))に基づき、JIS分類基準の区分外(国連分類の区分5)とした。
- [Titanium dioxide] : ラット LD50 >20000mg/kg (DFGOT(1991))は区分外に該当する。

* 経皮毒性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ウサギ LD50=550mg/kg(SIDS(1998))、805mg/kg (PATTY, 5th (2001)、SIDS(1998))に基づき、区分3とした。
- [Titanium dioxide] : ウサギ approxLD50 >10000mg/kg (IUCLID (2000))は区分外に該当する。

* 吸入毒性

- データなし

○皮膚腐食性/刺激性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ウサギ皮膚に適用した試験で紅斑と浮腫のみならず壞死が複数の試験で観察された(SIDS(1998))ことから「区分1」とした。

- [Titanium dioxide] : ウサギを用いた試験で0.5 g、24時間の適用で軽度の刺激性 (slightly irritating) (IUCLID (2000))、0.1 g、24時間の適用で刺激性なし (not irritating) (IUCLID (2000))の記載より区分外とした。

○眼に対する重篤な損傷／刺激性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ウサギの眼に適用した試験で重度の角膜損傷が報告されている(SIDS(1998))。さらに、皮膚腐食性を示すデータ(SIDS(1998))もあることから「区分1」とした。
- [Titanium dioxide] : ウサギを用いた試験で軽度の刺激性(mild irritant)との結果(IUCLID(2000))より区分2Bとした。なお、適用5分後に洗浄した別の試験では刺激性なし(not irritating)の結果(IUCLID(2000))が得られている。

○ 呼吸器感作性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : (呼吸器感作性)データ不足。

○ 皮膚感作性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : (皮膚感作性)モルモットを用いた皮膚感作性試験(Maximization Test)で陽性率がそれぞれ80%および90%でいずれも「感作性あり(sensitizing)」と評価され(SIDS(1998))、マウスに対する耳介浮腫試験でも陽性結果が得られている(SIDS(1998))。さらにヒトの症例および疫学調査では、本物質が皮膚感作性を有することを示す報告が数多く出されている(SIDS(1998))。これらの皮膚感作性が陽性を示す動物およびヒトの情報に基づき「区分1」とした。

- [Titanium dioxide] : モルモットを用いた皮膚感作性試験(Maurer optimisation test)で感作性なしの結果(IUCLID(2000))、および290人の皮膚炎患者群による試験では48時間のパッチテストに誰も反応せず、感作性の証拠が得られなかつたとの結果(IUCLID(2000))がある。しかし、いずれもList 2のデータであり、かつモルモットを用いた試験は分類のため推奨されている試験法ではないことから「分類できない」とした。

○ 発がん性

* IARC

- [Titanium dioxide] : Group 2B

* OSHA

- データなし

* ACGIH

- [Titanium dioxide] : A4

* NTP

- データなし

* EU CLP

- データなし

○ 生殖細胞変異原性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : マウスの腹腔内投与による小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)での陰性結果(SIDS(1998))に基づき、区分外とした。なお、in vitro変異原性試験では、細菌を用いた復帰突然変異、哺乳類培養細胞を用いた染色体異常試験など複数指標で陽性が得られている(SIDS(1998))。

- [Titanium dioxide] : マウスの腹腔内投与による骨髄細胞小核試験および染色体異常試験(いずれも体細胞in vivo変異原性試験)で陰性(NTPDB(2005))の記載より区分外とした。なお、チャイニーズハムスターを用いるin vivo SCE試験(体細胞in vivo遺伝毒性試験)およびAmes試験、培養細胞を用いる染色体異常試験、マウスリンゴーマアッセイ(いずれもin vitro変異原性試験)で陰性の結果が得られている。

○ 生殖毒性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : 器官形成期を含む妊娠期間に、ラットの場合は経口、ウサギの場合は経皮投与により、それぞればく露した試験で、胎児および畸形性を含む仔の発生に有害影響は認められていない(SIDS(1998))が、親動物の性機能および生殖能への影響に関してデータ不十分のため分類できない。なお、ラットで胎児の異常の発生頻度が有意に増加したが、キレート化がもたらす銅欠乏による二次影響と考えられている(SIDS(1998))。

○ 標的臓器／全身毒性(単回暴露)

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : マウス、ラット、ウサギ、モルモットに対して、粘膜に可逆性の軽度炎症と呼吸阻害がみられ(SIDS(1998))、さらにエアゾールへのばく露が可逆性の気道刺激をもたらすと記述されていること(SIDS(1998))から、区分3(気道刺激性)とした。

- [Titanium dioxide] : ラットの経口投与による致死量が20000 mg/kg以上(DFGOT(1991))であり、さらにヒトで本物質の摂取は実質的に無毒と考えられており、1ポンド(453.6 g : ヒト体重60kgとして7560 mg/kg)の摂取により有害性を示すことなく、24時間以内に糞便中に排泄された(ACGIH(2001))と記述されていることから、経口では区分外に該当する。しかし、他経路でのデータが不十分なため「分類できない」とした。なお、ヒュウムは気道を刺激するとの記載がある具体的なデータはない(HDSB(2005))。

○ 標的臓器／全身毒性(反復暴露)

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ラットの4ヶ月の経口投与試験で215mg/kgの用量で、中枢神経系の興奮、血清中のたんぱく質、ヘモグロビン、尿酸の減少が認められている(SIDS(1998))。またラットの10ヶ月の経口投与試験で0.8mg/kgの用量で興奮性の増加、感覚反射の促進が認められている(SIDS(1998))。ヒトばく露例でリンパ球や好中球増加、眠気、頭痛、胃の痛み、疲労感、脱力感や食欲減退が報告されている(SIDS(1998))。動物試験およびヒトのばく露において血液、中枢神経系への影響が疑われるが、データ不足により分類できないとした。

- [Titanium dioxide] : ラットおよびマウスに13週間あるいは103週間混餌投与した4試験のいずれの試験においても、ガイドンス値上限を超える25000 ppm(1250 mg/kg/day)の用量でばく露に起因する影響がない(NTP TR No.97(1979))ことから、経口投与で区分外に該当する。一方、20年以上職業暴露している労働者の極くわずかであるが、肺機能の変化は伴わないが、X線検査で塵肺症変化が明らかになった(DFGOTvol.2(1991))との記載があるが、酸化チタンが線維化作用を有するかどうかを主な検討目的とした疫学調査は数多く実施され、その大半が因果関係について否定的で本物質と肺線維症との関連を示す確かな証拠は見出されていない(DFGOTvol.2(1991)、ACGIH(2001)、IARC vol. 47(1989)、PATTY(5th, 2001))。かつ、ラットに2年間吸入ばく露により、ガイドンス値上限を超える250 mg/m³(5 days/week, 6 h/day : 粉塵)の濃度でも重大な影響が認められていない(IUCLID(2000))ことから、吸入ばく露でも区分外に該当する。しかし、その他に経皮ばく露のデータがないので、総合的には「分類できない」とした。

○ 吸入有害性

- データなし

12. 生態学的情報**A. 生態毒性**

- 魚類
 - データなし
- 甲殻類
 - [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : 甲殼類（オオミジンコ）の48時間EC50=31.1 mg/L
- 藻類
 - データなし

B. 残留性と分解性

- 残留性
 - データなし
- 分解性
 - データなし

C. 生体蓄積性

- 生体蓄積性
 - データなし
- 生分解性
 - データなし

D. 土壤中の移動性

- データなし

E. オゾン層への有害性

- データなし

F. その他の有害な影響

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : 急性毒性区分3であり、急速分解性がない（OECD302B準拠28日間試験分解度：0%（SIDS, 2004））ことから、区分3とした。

13. 廃棄上の注意**A. 廃棄方法**

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焚却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

B. 廃棄上の注意

- データなし

14. 輸送上の注意**A. 国連番号**

- データなし

B. 国連輸送固有名

- データなし

C. 輸送危険クラス (ES) :

- データなし

D. 包装等級

- データなし

E. 海洋汚染物質

- 該当なし

F. 輸送の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類：データなし
- 流出時の非常措置の種類：データなし

15. 適用法令

A. 日本国内規制事項

- 消防法
 - 指定可燃物(合成樹脂類)
- 労働安全衛生法
 - * 表示物質
 - 法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9(191 酸化チタン(IV))
 - * 通知物質
 - 法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9(191 酸化チタン(IV))
 - * その他
 - エポキシ樹脂硬化剤健康障害防止通達該当
- 毒物及び劇物取締法
 - 効物(製剤)
- PRTR法
 - 第1種指定化学物質 第278号 トリエチレンテトラミン

B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
 - 該当なし
- EU 分類情報
 - * 分類
 - [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : Xn; R21 C; R34 R43 R52-53
 - * 危険有害性情報
 - [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : R21, R34, R43, R52/53
 - * 注意書き
 - [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : S1/2, S26, S36/37/39, S45, S61
- 米国の管理情報
 - * OSHA規定 (29CFR1910.119)
 - 該当なし
 - * CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
 - 該当なし
 - * EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)
 - 該当なし
 - * EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
 - 該当なし
 - * EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)
 - 該当なし
- ロッテルダム協約物質
 - 該当なし
- ストックホルム協約物質
 - 該当なし
- モントリオール議定書物質
 - 該当なし

16. その他注意事項**A. 参考文献**

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点での入手出来た情報やメーカー所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253

B. 作成日

- 2014-09-24

C. 改訂回数及び最終改訂日

- 7 times, 2018-07-01

D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。